

令和2年11月定例会 総務委員会（付託）

令和2年12月8日（火）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時03分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

経営戦略部・監察局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から、追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（提出予定議案（追加）、説明資料（その3））

- 議案第29号 職員の給与に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 令和3年度に向けた経営戦略部の施策の基本方針について（資料1）
- 令和3年度に向けた監察局の施策の基本方針について（資料2）
- 令和3年度に向けた出納局の施策の基本方針について（資料3）

板東経営戦略部長

11月県議会定例会に追加提出いたしました案件につきまして、お手元に御配付の令和2年11月徳島県議会定例会提出議案（追加）により、御説明いたします。

今回追加提出いたしました案件は、議案第29号の条例案1件となっております。

第29号の条例改正につきましては、本県獣医師の安定確保を図るため、人事委員会勧告に基づき、国に準じた給料表を新設するものであります。

追加提出議案の全体状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の追加提出案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料（その3）により、その概要を御説明申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案1件でございます。

説明資料1ページをお開きください。1、その他の議案等といたしまして、条例案1件を記載してございますが、内容につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

追加提出案件の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部から1点御報告申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

令和3年度に向けた経営戦略部の施策の基本方針についてでございます。

経営戦略部では、アフターコロナ時代を見据えた県庁バックオフィス改革を更に推進いたします。

現状、課題ですが、ウイズコロナ時代はもとより、アフターコロナ時代を見据えた行政のデジタル化や、三つの国難打破に向けた財源確保が求められております。方向性とし

て、働き方の新たなスタイルの創出による切れ目ないサービスの提供やDX，デジタルトランスフォーメーションの推進，未来投資を支える持続可能な財政基盤の確立に向け，経営戦略部ならではのヒト，モノ，情報，カネの四つの柱で取り組んでまいります。

まず，ヒトにつきましては，ローカル5G環境を活用したパソコンを手軽に持ち運ぶ県庁スケッチブック計画の本格展開により，新しい働き方改革を実現してまいります。また，電子化による行政手続の見直しの加速，加えてAI，RPA等テクノロジーを全庁展開することで，業務改革を推進してまいります。

モノにつきましては，行政手続のデジタル化をより一層加速するため，物品調達など契約手続のオンライン化に着手してまいります。また，リタイアインフラなど既存ストックの戦略的な活用に努めてまいります。

情報につきましては，ダイバーシティへの対応として，動画への手話，字幕の整備等を行うとともに，ターゲットを絞った効果の高い戦略的情報発信を展開してまいります。

最後にカネの部分では，ゼロ予算の理念の下，更なる歳入・歳出改革を加速するとともに，納税手続の電子化などウイズコロナ時代の県税収納のスマート化を図ってまいります。

こうした取組の加速により，ニューノーマルに対応した県行政を展開することで県民サービスの向上を図ってまいります。

経営戦略部の報告事項は，以上でございます。

御審議のほど，よろしくお願いいたします。

田中監察局長

続きまして監察局から，令和3年度に向けた監察局の施策の基本方針につきまして，御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

監察局といたしましては，公平・公正な県政の推進，県民参加による県政の推進を二つの柱として，具体的な施策を展開してまいりたいと考えてまいります。

まず，公平・公正な県政の推進についてでございます。

1点目の適正な行政運営の確保・不祥事根絶につきましては，定期監察，特別監察など重層的かつ機動的なチェックの実施により，職員の適正な職務執行の確保に取り組んでまいります。また，適正な法制執務及び公文書管理により，行政の適正かつ円滑な執行を推進してまいります。

2点目の不当要求行為への毅然とした対応につきましては，行政に対する対応困難なハードクレームに対しまして，関係部局と緊密に連携を行い，法的措置も含めた対応を実施してまいります。

3点目は農林水産団体・社会福祉法人・公益法人等に対する厳正な検査の実施でございます。各団体，法人等の立入検査におきましては，検査の中心となる現金確認，現物検査を重点的に実施するとともに，コロナ禍においては，これまで以上にICT機器によるオフサイト検査を積極的に併用した新たな検査態勢を構築してまいります。

また，検査におきましては，会計，経理の適正性に重点を置き，法人，団体運営の透明性を確保するとともに，不適正事案等に即時対応するため，指導部局との連携を強化して

まいります。

次に、二つ目の柱の県民参加による県政の推進についてでございます。

1点目のとくしま丸ごとA I コンシェルジュ等を活用した情報発信につきましては、県ホームページ上で運用しております24時間365日5か国6言語に対応したA Iを活用した自動回答システムであります、とくしま丸ごとA I コンシェルジュや、県庁コールセンター、すだちくんコールの充実を図りまして、県民をはじめ国内外の方々からのとくしまに関する様々な問合せに対応してまいります。

あわせて、県が保有する情報の適正な公表と積極的な提供により県民の県政への参加を促進してまいります。

2点目の県民目線の施策の展開につきましては、パブリックコメントやとくしま目安箱などに寄せられた県民からの意見、提言を、県の事業や施策に積極的に反映させるとともに、県民の県政参加の促進に向け、県政バスや県庁舎見学などの広聴事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、引き続き推進してまいります。

最後に、県政運営評価戦略会議による提言でございます。

第三者機関であります評価戦略会議が行っております行動計画及び総合戦略の評価につきましては、各事業の達成状況を客観的に判定を行った上で、計画の見直しや新たな施策展開につながる提言に重きを置いた評価を推進してまいります。

監察局からは、以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

近藤会計管理者

続きまして出納局から、令和3年度に向けた出納局の施策の基本方針につきまして、御報告させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

令和3年度は、デジタル化の加速による県民サービスの向上とバックオフィス業務の効率化を推進してまいります。

まず県民サービスの向上といたしまして、左側の3項目でございます。

1点目はキャッシュレス決済の推進でございます。

キャッシュレス決済は、昨年の消費税率引上げ時のポイント還元事業を契機に普及が進み、新型コロナウイルス感染症の影響で非接触、非対面ニーズが急速に高まるなど日常生活に欠かせないサービスとなっております。そこで、令和4年開始の自動車関係ワンストップサービスに必要な電子収納基盤の整備を進めるとともに、一般歳入金のコンビニ・ATM収納、パソコン、スマホ決済を導入し、24時間365日納付可能な環境を整備してまいります。

2点目の大規模災害時の資金安定供給体制の構築では、リモート相談訓練、支払データ送信訓練など訓練の深化を図るとともに、A I - F A Qを活用した資金コンシェルジュの精度向上など災害対応力の強化を図ってまいります。

3点目の工事検査の効率化と技術継承では、タブレット端末活用による現場完結型検査の実践と検査時指導事項をA I - F A Qに順次蓄積することで、検査の着眼点、工夫事例を素早く抽出するなどアドバイス機能を充実し、検査員の知見を若手技術者に継承してま

います。

次にバックオフィス業務の効率化といたしまして、右側の3項目でございます。

1点目のRPA、AI-OCRの活用促進につきましては、全庁で実装し、新たなシナリオ作成や人材育成に取り組んでいるところであり、引き続き関係課と連携しながら汎用性の高い業務に適用推進してまいります。

2点目の電子決裁の段階的導入では、物品購入決議簿システムを全ての^{かい}廳で本格運用するとともに、調定業務、支出関係業務に電子決裁を順次導入し、ペーパーレス化促進、テレワーク環境の整備を進めてまいります。

3点目の全庁的な未収金対策の推進では、新たな削減目標達成に向け取り組むとともに、キャッシュレス化の副次的効果として納期内収納率向上も期待されることとあり、県民負担の公平性、歳入確保に努めてまいります。

出納局からは、以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

浪越委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

立川委員

私から新型コロナウイルス感染症対応による職員の超過勤務についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、日々感染拡大防止に向けて対応されている県職員の皆さんの御負担が超過しているのではないかと思います。そのような状況におきまして、徳島新聞の10月5日の記事なのですが、四つのクラスターの発生に伴って業務が増大、新型コロナウイルス感染症対応の最前線となった徳島、阿南両保健所でも残業時間が月80時間を超える職員が相次いだという記事がございました。職員の負担が更に増えているという記事もありますように、職員の今の超過勤務の状況というのはどのようになっているのか教えてください。

岡島人事課長

新型コロナウイルス感染症に係る職員の超過勤務の状況について御質問を頂きました。

県におきましては、昨年度、中堅、若手職員を中心とします働き方改革のタスクフォースを設置いたしまして、夏季のサマープロデュースの廃止あるいは当初予算編成作業の前倒しによる業務の平準化、定例記者会見の曜日の変更など、新たな働き方というような形で推進した結果、昨年度の超過勤務は10パーセントの減と順調に進んでいたところがございます。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により危機管理環境部、保健福祉部を中心に本部会議の開催や24時間の相談窓口対応等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、特に第一線で業務を行っております部署におきまして非常に超過勤務が増えている状況に

なっております。

ちなみに、知事部局における4月から8月までの超過勤務につきましては、対前年度比で申し上げますと1.6時間増で21.1時間ということになっております。

特に、先ほど立川委員のほうからお話もありましたけれども、8月については新聞報道がなされましたけれども、健康づくり課の87.3時間を筆頭に各保健所でも30時間あるいは50時間、60時間弱と超過勤務が急増している状況でございます。

9月においては、多少クラスターの山を越えたということで、健康づくり課においては、10月に52.1時間、徳島保健所では17.8時間、阿南保健所では21.9時間と、まだまだ高い水準の所もございましてけれども、一定数の超過勤務時間で推移しているところでございます。

立川委員

過酷な状況は過ぎたのかなと思うのですが、県内の感染状況が現状にとどまっているのは県民の皆さんが感染防止対策を徹底されているというところもあるのですが、日々業務に当たっておられる職員さんの頑張りによるところも大きいと思います。

今もお話がありましたように職員さんに負担が掛かりすぎているのではないかと心配しています。本県で8月のクラスターが発生した時に過労死ラインと言われる月80時間を超えた職員さんの状況というのは、どのようになっているか教えてください。

岡島人事課長

県内で複数のクラスターが発生した8月につきましては、先ほど申し上げたように保健所、健康づくり課を中心に、月80時間という一つの基準がございましてけれども、そちらを超えた職員が実は大幅に増加しているところでございます。具体的に申し上げますと、健康づくり課で13名、徳島保健所で10名、阿南保健所では7名が8月の間に80時間をオーバーしているところでございます。

こういう状況でございますので、保健福祉部など関係課への応援職員の増員等で対応しました結果、10月現在、健康づくり課で4名、徳島保健所で3名と、まだ80時間超は残っておりますけれども、8月の山というのは越えているというところでございます。

なお、職員の健康管理が非常に懸念されるところでございますので、1か月に100時間以上、又は直近の2か月から6か月の平均で1か月に80時間以上の超過勤務を行った職員につきましては産業医による面接指導を必ず受診するよう、指導しているところでございます。

今後も職員の健康へのケアにつきましては、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

立川委員

産業医の指導も必ず受診できるようにやっていただきたいと思います。

全国の感染者数が過去最多を更新し、増加傾向にある中で、第3波とも言われています。さらに、これから冬本番ということでインフルエンザの流行時期も迎えてきます。本県におきましても県民の安全・安心を守る上で、新型コロナウイルス感染症に対応する県

庁の体制をいかに整備していくのかということが重要になってくると思いますので、今後どのように対応されていくのか、教えてください。

岡島人事課長

今後の新型コロナウイルス感染症に対する県庁の体制についての御質問です。

これまでも、8月のクラスターへの対応に当たりまして、県庁全体、特に保健福祉部を中心に感染症対策、医療物資の調達、病院への入院調整、宿泊施設への入所調整等で全庁から延べ64人の応援体制を組んでおります。また、最前線でございます保健所につきましても30人程度を応援配置いたしました。クラスター発生等の状況におきまして、徳島保健所のみならず各保健所にも職員が機動的に派遣できるような体制を組んでいるところでございます。

さらに、PCR検査につきましても、徳島県立保健製薬環境センターには獣医師や薬剤師など検査技術を持つ職員を19人派遣しまして、最大の検査件数に対応できる人員体制を常時確保しているところでございます。その他、ドライブスルー検査についても、全庁体制でシフトを組んでいるところでございます。

今後とも、危機管理環境部や保健福祉部と連携を密にいたしまして、業務に必要とされる専門性の確保や修練度、また、これだけの人数が必要だということ聞き取りまして、常駐配置、更なる兼務発令、あるいはシフト体制の構築などを組み合わせまして、できる限り効率的で効果的な人員体制を、全庁一丸となりまして機動的に構築したいと考えております。

そうすることによりまして、一部の所属、職員に過度の負担が掛かることがないように留意し、県民の皆様にも安心していただける新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと推進してまいりたいと考えてございます。

立川委員

職員の皆さんが、使命感や責任感を持って業務に取り組まれているということは重々分かっております、そこに対しては心から感謝申し上げる次第です。

コロナ禍という有事ではあるのですが、職員の勤務環境の改善、働きやすい環境を作って、効率良く仕事をしていただくということは県民福祉の向上に直結していると思いますので、今後もきめ細やかな対応をお願いいたします。

山田委員

午前中の公安委員会関係の質疑を踏まえて、数点聞きたいと思います。

公安委員会関係の質疑の中で、用地問題というのが議論になりました。そこで、担当者から今後の公有財産の計画については、副知事を長とする徳島県公有財産最適化推進会議等において議論がされるだろうという見通しが発表されました。当然だと思います。敷地問題については、明日の未来創生文化部関係でじっくりと、がっちりと議論していかないといけないのですが、徳島県公有財産最適化推進会議は管財課の所管だと思います。年2回ぐらい開催していると聞いているのですが、今回の新ホール整備に関連して、この用地関連についてどうというふうな議論をされているのか、日程が決まって

いたらそれも教えてほしいと思います。

戸井施設最適化室長

山田委員から、徳島県公有財産最適化推進会議について御質問いただいております。

新ホール整備といった大きなプロジェクトにつきましては、事業を推進する部局において用地の確保など様々な課題について対応していくものと考えております。一般的な場合には、県有財産の管理等につきましては、当該公有財産を所管しております財産所管課において行うこととなっております。そういった県有財産の取得、管理、処分といった県有財産に関することについて全庁的に検討する場として、先ほど委員からありました徳島県公有財産最適化推進会議及び幹事会を設置しておるところであります。

徳島県公有財産最適化推進会議につきましては、副知事、各部局長等で構成される庁内会議であり、幹事会につきましては、推進会議に先立って審議を行う経営戦略部をはじめとする各部局の主管課長等で構成するものでございます。

幹事会におきましては、個別案件の審議のほか、未利用となっている財産の照会、売却可能な物件の掘り起こしなどの情報共有に努めており、公共施設の用地の取得等の相談があれば、この幹事会において情報共有を図り、必要があれば財産のマッチングの機会を設けるなど既存ストックの有効活用につきまして取り組んでいるところであります。

委員の御質問にあった新ホール整備につきましては、先ほど申し上げましたように事業を推進する部局におきまして、用地確保などの様々課題に対応しているものと承知しております。

山田委員

先ほどの公安委員会関係の付託委員会では、徳島県公有財産最適化推進会議で今後検討するだろうと言われたけれども、今の戸井室長の話では、そういう日程も決まっていないし、この推進会議の対象にならないだろう、担当課のほうで整理するということです。こんなことでいいのですか。

戸井施設最適化室長

徳島県公有財産最適化推進会議につきましては、公有財産における適正な取得及び管理、合理的かつ公平な処分、あるいは現に利用されていない財産の有効活用を図るといった目的とした各部局長、あるいは各部局の主管課長において構成する庁内会議であり、そういった検討、審議を行う場でありまして、その具体的な案件につきましては、現在のところ事業推進部局からは特に聞いていないところでございます。

山田委員

推進部局からは一切聞いていないという話です。

驚くべきことです。2025年に開館と言う割には何ということだと思えます。これもまた明日、担当部局から、引き続き聞いていきたいと思えます。

次に、新ホールの税制的な問題で数点聞きたいと思えます。

財政は、飽くまで必要な経費を慎重に積み上げて見積もることが重要ですし、歳出だけ

ではなく歳入をどう見込むかということを考えてるのが基本だと思います。しかし、新ホール問題は、過去の経緯でも徳島市のほうで整備費用が高い、新町西地区の時もありましたし、最近では100億円をどうされるかという財源確保が大きな要因で迷走してきました。

しかし、これは私自身の個人的な感想ですけれども、今回はいきなり本体で180億円、関連事業費を含めると200億円を超える可能性もあるのかなと思います。

まず、この数字を財政当局はどう見ているのかということについて聞きたいと思います。

岡財政課長

山田委員より、ホール整備費における認識について御質問がございました。

ホール本体整備費については、先日の本会議におきまして、県民アンケートや新ホール部会における御意見を踏まえた施設の規模や機能を整備するために必要な延べ床面積を想定し、これに近年の事例を基に平米単価を乗じて180億円規模としたものであると聞いております。

財政当局としましては、議会の御論議を踏まえて策定されます整備基本方針に基づき、より詳細に事業費などを詰めていく必要があると考えており、その際には本会議で答弁しましたとおり、国庫補助金や交付金、交付税措置などの起債等、可能な限り有利な財源の確保について工夫を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

また、これまでの山田委員との御論議を踏まえれば、こうした大規模プロジェクトによって、今後の県財政に対して大きな影響があるのではないかという懸念もあつての御質問かと考えられるところでございます。こうした点につきましては、正に財政構造改革基本方針を定め、起債残高や公債費の管理をしているところでございまして、新ホール整備だけに限らず、大規模事業などの投資的経費全体の進捗管理など、より一層の歳入歳出改革を進めることで、財政構造改革基本方針に定めた目標の達成を行いながら、持続可能な財政運営面を行ってまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

今、岡課長さんから非常に懇切丁寧な、私が質問していないことも含めて先取りしていただいております。

財政上の問題で一つ確認しておきたいのですけれども、新駅の設置の方針が出ました。JR四国の6番目の新駅と言われておりますけれども、今年3月の南伊予駅等々で見たら全額自治体負担ということになっているということです。南伊予市と愛媛県となっているわけですけれども、この事業費を把握していたら教えてほしい。当然、県と徳島市との案分になろうかと思うのですけれども、その見通しも含めて、どういうふう把握されているのかということについて伺います。

岡財政課長

山田委員より、新駅設置に係る事業費とその負担についての御質問がございました。

先日の本会議におきまして、新ホールまでのより良いアクセスを行うために新駅の設置

にチャレンジすることとし、JR四国や地元徳島市との緊密な連携の下、直ちに検討に着手してまいりますと御答弁させていただいたところでございます。その詳細については本会議でも申し上げたとおり、検討に着手していくという段階のものでございまして、詳細な事業費等については、ここで申し上げることはできないところでございます。

一般論でございますが、自治体から請願を行う、いわゆる請願駅という枠組みの中で設置される駅については、自治体において財源を負担して駅が設置されるものと認識しているところではございますが、いずれにしましても今は検討に着手した段階ということでございますので、引き続き、担当部局等と調整してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

岡課長としては、非常に抑えめの答弁をずっとされておるのですけれども、請願駅の場合は、当然自治体負担になるのが一般論としてあるということです。

ここで議論しませんが、JRは今の収支状況からいうととても無理だという状況になるかと思えます。その辺は今後検討される方向ですけれども、県が全て負担するようになるのか、それとも徳島市の負担もあるのかというぐらゐのことは御答弁ください。

岡財政課長

今後の新ホール整備事業について、新駅設置も含めた財政負担について県と徳島市の負担割合がどういったものになっていくのかという御質問かと思えます。

先ほどから御答弁しているとおおり、まだ詳細についてはこれからのところと思っております。県と徳島市間の財政負担の問題について、これから県と徳島市間で調整していくところかと考えております。

山田委員

今の岡課長の答弁は、県と徳島市で協議して、これから具体的な数字が明らかになっていくだろうけれども、それぞれの案分を決めてそれに当たるという理解でいいのですね。

岡財政課長

どういった国庫補助金が充たるかなども踏まえて、全体の中で決まってくると思えますので、ここでどういうふうな財政負担をして、応分の負担を求めていくというところは、これからの調整かと思っております。

山田委員

その推移については見ていきたいと思えます。

貴重な血税をどのように集めてどのように使うか、本当に慎重に見積もった上で予算計上をするというのが本来の姿だし、議会審議等を経るとというのが本当の姿です。しかし、今回いきなり政治主導で180億円という知事の公表でした。見積りもろくにしないで、我々議会も全く知らない数字が勝手に動くこと自体、財政規律を乱す行為であり、議会軽視と言われても仕方がないと思うのですけれども、これは明日も聞くのですけれども、財

政当局はこういう姿勢についてどう思うのか。

もう1点、ランニングコストや事業収入をチェックしないと次世代へのつけになっていく、収支の議論というのも当然必要なことだと思うのです。180億円、関連を合わせるとそれよりはるかに増えそうだという見通しはそうなのですけれども、そういうことで見たら、この辺も含めて財政当局はどういう認識でしようとしているのか。またその検討はどういう形で明らかになるのかという点についても御答弁ください。

岡財政課長

2点、御質問いただいております。

1点は、こうした今回の180億円の新ホール本体整備費が出たことについて財政当局としての認識はいかがということでございました。

まず、前提として、今回180億円の新ホール本体整備費の考え方については、整備基本方針案の中に含まれたものと聞いております。

これは、まだ方針案の段階でありまして、全く案が取れていないところでございます。この案が取れるのは議会の御論議も踏まえた上でその意見を聴取して、修正が必要なところがあれば修正して基本方針になっていくものと思います。今回の2,000席、180億円という事業費について御意見がございましたら、議会のほうからも御意見をいろいろ頂いた上で基本方針にしていくというのが、担当部局の考えと聞いています。

また、財政当局として今後のランニングコスト等も踏まえて、しっかりやっていくべきではないのかという御質問かと思っております。

委員御指摘のとおり、やはり直接の事業費だけではなくて、その後のランニングコストも踏まえて、しっかりした案を作っていくことが未来の県民の皆様にとっても非常に大事なことかと思っております。

現在、令和3年度の当初予算に向けての予算編成を行っているところでございますが、そういった観点を踏まえまして予算査定を行って、しっかりと調整してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

しっかりというふうな言葉がたくさん躍るのですけれども、こんな時には気を付けておかないといけないのです。今の岡課長の答弁だったら、2月定例会にはこういうことも含めて、ほぼ全体が明らかになるだろうと受け取っていいのですね。

そしてもう1点、先ほど来話が出ている国の補助金や交付金など有利な財源の確保に向け工夫というところですが、フェニーチェ堺の場合でも合併特例債や社会資本整備総合交付金など国からの補助金をうんぬんというふうなことも言われておりますけれども、これをどういうふうに検討されているのかということについても御答弁ください。

岡財政課長

委員より2点、御質問を頂いております。

1点目ですが、2月には全体が明らかになるのかという御質問でございます。

令和3年度に着手するものということで、喫緊のところについては詳細が詰まっていく

かと思いますが、基本方針ができて、次に基本計画ができて、基本設計ということで、どこまで予算計上をしているかというのは、今の段階で申し上げることはできませんが、2025年の開業に向けて努力していくものと思っております。

2点目の有利な財源としてはどういったものが考えられるかという点でございます。

これも繰り返しになりますが、施設整備の詳細を詰めないと具体的に申し上げることは難しいところでございます。

参考として、堺市の例を委員から御指摘いただきましたが、他県のホール整備におきましては、ほかに公共施設の計画的な維持管理、更新などに対して充当できる地方債である公共施設等適正管理推進事業債や、地域の活性化のための基盤整備事業に対して充当できる地方債である地域活性化事業債などを活用しているように聞いているところでございます。

こうした例も参考にしながら今後の予算編成過程の中で、担当部局と調整していきたいと考えているところでございます。

山田委員

仮に、今言った有利な県債発行が可能になっても、初期の段階では県独自財源が当然必要不可欠になってくると私は思います。

さきの委員会で、財政調整基金194億円、二十一世紀創造基金128億円と岡課長が答弁されましたけれども、新型コロナウイルス感染症などを考えると、当然財政調整基金などには触れないと思います。このあたりはどういうふうな方向で検討されようとしているのですか。

岡財政課長

ホール整備事業の財源構成、どういった財源を活用するのか検討しているかという御質問でございます。

まずは、なるべく単年度に負担が集中しないように起債を充当し、後年度に平準化を図っていくというのが一番だと思っております。ですが、起債の制度として100パーセントの事業費を賄えるというものではございませんので、ここは一般財源の持ち出しも考えられるところでございます。また、二十一世紀創造基金については二十一世紀の県政発展の基盤となる施設の整備等に要する経費に充てることのできる基金とされておりますので、こういったものを充当しながらやっていくことも一つの手としてあるのではないかと考えているところでございます。

山田委員

二十一世紀創造基金を軸に検討しながらということですね。しかし、二十一世紀創造基金も、これからの公有財産の長寿命化計画をはじめ様々なハード事業が控えていますので、一定の限界があると思うのです。そういうことも見ながら、今後の状況を聞いていきたいと思っております。

来年度予算について、今、岡課長のほうから話があった新ホール関連の事業費は、どういう形かは別にして出てくる。しかし、本体整備費の180億円、また新駅の問題、また先

ほど言った駐車場等々に県青少年センターの解体費用等を含めて様々な財源が出てくる。しかし、青天井に県費を支出しては駄目だというのは当然のことです。特に新型コロナウイルス感染症の第3波が起これ、県民の命と暮らしが何においても主軸になります。文化芸術はどうしてもいいとは言っていないのですが、身の丈に合ったような方向に持っていく必要があります。そういうふうな大きい視点で、県民の皆さんからも賛同を得るためには新型コロナウイルス感染症対策を軸にしながら、その中で文化芸術の新ホール整備について検討していく。財源として政治主導で青天井でどんどん広げることがあってはならないと思うのですけれども、この点はどういうふうにお考えですか。

岡財政課長

やはり大規模施設整備が単年度当たりの県財政を圧迫することになれば、単年度ごとに県民サービスを削るという結果になることも、過去を遡ればなかったわけではありませんので、そういった視点は非常に重要かと思えます。

繰り返しになりますが、大規模プロジェクトによって今後の県財政に大きな影響が出ないように、財政構造改革基本方針を定め、起債残高や公債費の管理をしているところでございまして、大規模事業全体で進捗管理をしていくことが持続可能な財政運営を行う上で重要なことと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策についても、しっかり行っていくべきという御意見がございました。

今日、経済対策が閣議決定されたところでございますけれども、地方に対する臨時交付金が1.5兆円増額されるということで、今後三次補正予算として決定されて県のほうにということがございますので、そういった財源も活用しながら、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

今の話を更に深めていきたいところなのですが、時間の関係がありますので、引き続き議論をしていきたいというふうに思います。

次に、米軍機の低空飛行問題についても聞いておきたいと思えます。

先日、大塚議員が西祖谷の診療所に行った時に米軍機の低空飛行を目撃したという話をお伺いしました。それぐらい徳島県の場合は非常に深刻な状況になっていると思うのです。

そこで、米軍機の低空飛行が過去最多ペースと報じられておりますけれども、まず直近の目撃件数、夜間午後8時以降の目撃数、騒音測定器で最大の騒音状況等々を対前年度同時期も含めて報告ください。

臼杵経営戦略部次長

米軍機の低空飛行に関しての御質問でございます。

目撃の件数でございますが、今年度4月以降12月7日現在で46日の情報が寄せられているところでございます。昨年度との比較では、昨年度は過去10年間で最も目撃情報が多い年でしたが、同じ時期と比較いたしますと39日でございます。本年度は、それを

上回る状況というところでございます。

また、夜間の目撃の数と騒音というところでございますが、申し訳ございません、今、手元のほうにまとめたものがございませんので、また後ほど確認したいと思っております。

山田委員

また後から報告してください。

我々もこの問題を重視して、先日東京の防衛省本省に出向きました。

その時に話が出たのですけれども、経営戦略部長と4市町の皆さんと一緒に、中四国防衛局へ行かれたとも聞いたのです。既に中四国防衛局は高知、愛媛には1週間程度、調査に入っているということです。今度徳島にも来てくださいと話をした時に、防衛省本省の職員も含めて調査することを検討したいという意向を示されました。

これは県も働き掛けて、やはり徳島県における低空飛行の実相をしっかりと調査してもらうことが重要だと思うのですけれども、この点についてはどうですか。

臼杵経営戦略部次長

10月26日に板東経営戦略部長、そして那賀町、三好市、牟岐町、海陽町の町長さん、また議長さんと共に、中国四国防衛局に直接要請書を持参しまして要請したところでございます。

委員からございましたように、私どもの要請といたしまして三つございます。

そのうちの一つに、国の責任におきまして米軍機の低空飛行の実態把握に努めることと要請しましたところ、徳島県においても調査を行い、米軍機の低空飛行の現状把握に努めたいという前向きな御答弁を頂いたところでございます。この点につきましては、早速11月24日から27日の4日間、那賀町、牟岐町において実施されたところでございます。本県としては初めての国の調査ということになります。

私どもとしましては、今後とも国を通じまして、米軍機の低空飛行の中止につきまして要請してまいりたいと考えております。

山田委員

その具体的な報告内容が分かったら、我々にも届けてほしいというふうに思います。

もう1点だけ最後に質問して終わりたいと思っております。

先ほど来言っていた超過勤務の問題も併せてなのですけれども、人事委員会報告を見ると、超過勤務の状況で例外勤務720時間以上を、昨年度403人承認したというふうなことが言われています。

本年度は、先ほど来議論がありましたように、新型コロナウイルス感染症対応で超過勤務が非常に増加しているという状況があります。この状況についてはどうか。

人事委員会のほうから、今後、承認数の減少に努めるようということも書かれておりますので、この取組の状況と併せて、職員の健康管理で、本県の病気休職者のうち精神疾患を原因とする職員が6割を超える知事部局では、長期間休業者が大幅に増えているということです。平成30年度62人から令和元年度が96人ということです。この状況と原因を御答弁ください。

岡島人事課長

超過勤務の承認の御質問です。

超過勤務というのは、ゼロというのが本来の理想だと当然ながら思います。ただ、新型コロナウイルス感染症対策は県民の皆様の生命，財産が懸かっているところがございますので、やむを得ず承認をしていかなければいけない部分もあるのも事実でございます。

そういった中で、先ほどの立川委員の御質問にもお答えしましたけれども、できるだけ職員や組織に負担が掛からないように、今後とも進めてまいりたいと思っております。それは、ふだんから我々の組織をいろいろと見ていくというようなことにもつながってくるかと思っておりますので、今後とも本当を言えばゼロに近い形でできるように取り組んでまいりたい。なかなか難しいかとは思いますが、そういう意気込みで取り組んでまいりたいと思っております。

六鹿職員厚生課長

ただいま山田委員より、令和元年度に精神疾患を理由とする長期病休者が急増している原因は何かという御質問を頂きました。

先ほど山田委員からもお話がありましたとおり、令和元年度の長期休業者96名のうち精神疾患での病休者は65名で、平成30年度から26名の増加となっております。

症状別では、うつが50名と最も多く、長期病休者急増の主要要因となっております。

このうつの原因はまだ十分に解明されておられません。ただ、仕事上のストレスや身体の病気、それから環境の変化など、社会的、心理的、生物学的な複数の要因が重なって発症すると考えられております。

また、うつ病を含む気分障害の患者の増加は全国的な傾向でもありまして、その理由は、社会的・経済的な影響により抑うつ状態にある人が増加しているということや、うつ病についての認識の広まりによりまして、受診機会が増加してきていること、うつ病の診断基準の解釈が広がっていることなどがあります。従前は、うつ病という病気による分類で診断された数が上がっていたんですけれども、現在は、うつ状態といった感じで、症状による分類となってきておりますので、そうしたことも影響して増加しているものと考えております。

山田委員

是非とも職員の健康管理、先ほど立川委員さんからも出ましたけれども、これは、もう全ての議員が同じ思いです。しかし、今のうつの状況を聞いたら本当に深刻な状況の一端が示されています。

しかし、それが今後解消の方向ではなくて、岡島課長からは現時点での承認数について答弁がなかったんですけども、去年403人より恐らく増えそうという状況になっていると思うんです。そんな状況なので、しっかりと人事当局だけではなくオール県庁で、この深刻な問題に取り組んでいくということが重要だと思います。そういうことは引き続き見守っていきたいと思います。

高井委員

私も関連して少しお聞きしたいと思います。

立川委員や山田委員と同じように、超過勤務のことを非常に心配しておりまして、メンタルの不調を来す方が多いということも懸案事項の一つです。本会議でも申し上げましたが、自殺が増加しています。特に女性、子供は数自体は全体の中で少ないほうですが、それでも少し増えているということで、しかも大きなセンセーショナルなニュースになりますので、非常に注目を集めているところではないかと思えます。

岡島課長の御答弁にあったとおり、様々な働き方改革やいろいろな負担軽減が、去年までは割と功を奏してきていたということです。少しずつ超過勤務が減りつつあった中で、今年は新型コロナウイルス感染症という特別な事象のために、特定部署の超過勤務が特に増えているというお話でありました。

ここへ来て、鳥インフルエンザのこともありました。前回の鳥インフルエンザが拡大した時は、多分、全庁挙げて様々な応援に行っていたので、そうしたことで負担が増えていたのではないかと思います。昨日も防疫研修をやったようにニュースが出ていたが、今回も9地点で防疫の消毒作業を交代で多分やっているのではないかと思います。

そうした危機事案への対応というのは大変ですけれども、できるだけ負担を分かち合うというか、過重負担にならないように、超過勤務にならないように知恵を絞って取り組んでいただきたいと思えます。

今、鳥インフルエンザの対応等に県の職員が行っていると思えますが、超過勤務時間が増えているのかどうか、その点は分かりますでしょうか。

岡島人事課長

鳥インフルエンザの防疫体制についての御質問かと思えます。

基本は、農林水産部で所管しているところでございますけれども、数年前に同じ香川で鳥インフルエンザが発生した時には、各消毒ポイント全てに県職員が張り付いていたということで、全庁を挙げて取り組んでおりました。その際に、職員に過度の負担を掛けたということもございまして、今回の鳥インフルエンザの発生につきましては、各消毒ポイントに県職員を責任管理という形で1名配置しておりますけれども、それ以外には民間のほうに委託させていただきまして、防疫体制の堅持とともに職員の負担軽減を進めているところでございます。

高井委員

少しずつ知見が積み重なって、外部に応援も頼んだりして負担軽減にならないように取り組んでいただいていると思えます。

新しい時代の中で、新しい事象が生じてきて、新しいアイデアをどんどん提案して取り組んでいかなければならないことが、県の事業の中に多いと思えます。今回の代表質問の御答弁の中でも、知事から若手のタスクフォースを立ち上げて、いろいろなことを提案していくということでした。それがやり方の一つになっています。恐らく、県の職員で若手となると30代というより40代、50代前半で働き盛りの課長クラスの方々がタスクフォースの中心になっていくのかなと思えます。その世代の方への仕事の負担と申しますか、超過

勤務が増えているのではないかと思います。

タスクフォースという形で、一時的にミッションがあつて、若い人がそこに対して集まって知恵を絞って意見を出して提案して、県の施策に反映させること自体は非常に大事なことであり価値があると思うんですが、余りにも次々課題が課せられると、声を掛けられる世代が偏ってきたり、どのタスクフォースにも入っていかなくなったり、過重負担になりはしないかと少し心配をしています。

そこで、現在、タスクフォースは幾つぐらい立ち上げられていて、実際にスクラップアンドビルドといいますか、ミッションが終わったら解散したり、その次のが立ち上がったらかのほかなくなったり、バランスの取れた形態になっているのかどうか、この点を教えていただけたらと思います。

河原行政改革室長

高井委員から、タスクフォースについての御質問を頂きました。

タスクフォースにつきましては、委員からお話のあったとおり、若手職員の柔軟な発想を施策に反映させる新しい政策創造の手法ということで取り入れているところでございます。今年度、10月末時点で、知事部局と諸局も合わせまして合計で16のタスクフォースが立ち上がっているところでございます。昨年度は知事部局、諸局合わせて24というタスクフォースが立ち上がっておりました。

職員の負担についてお話がありましたが、タスクフォースにつきましては、その時々の特命課題に対して、若手職員の柔軟な発想を施策に生かすということで、アイデア出しというところが主な業務になっております。目的を達した後は、そのアイデアを施策に具現化していくのは、それぞれ担当部局の業務ということになりますので、その時点で解散、終了という形をとっております。

高井委員

去年の24から16にということで、1回1回のミッションがきちんと達成されたら解散しているということなので安心をしたというか、すごくそれは目的にかなったことだろうと思います。

先ほど来お話があるように、やはり職員の皆様が心身ともに元気でいいアイデアを出していただくためにも、労働時間の管理や心身の健康のためにバランスの取れた様々なやり方が、すごく大事になってくると思いますので、引き続き御配慮をよろしく願いをしたいと思います。

前回は質問を申し上げた、就職氷河期世代の採用のことです。

30倍近くの倍率で、200人近い方、特に県外で働いていて徳島で働きたいという方から応募があったということです。私は、政策創造部のとくしま回帰に対する大事なアイデアがここにあるのではないかとこのように思いました。

つまり、何らかの事情で県外で働いていたり、違う所で力を発揮している方が、県の職員になると応募をしてきてくれたということは、正にとくしま回帰のターゲットになり、中心になり得る方々ではないかと思います。それぞれにいろいろなスキルがあつて、改めて徳島に帰って住みたい、働きたい、何かの公的な業務に就きたい、公のために働きたい

といろいろな思いを持って応募してきてくれたのだろうと思います。

こうした形の採用方法は就職氷河期世代だけに絞るのではなくて、これから県職員の多様性や人材育成であったり、例えばメンタルが強い人材を育てるためにも、いろいろな経験がある方が入ってくるということは、非常に大事なことではないかと思いました。私も就職氷河期世代の中心でありますし、元々はその世代がいろいろな所で余り良い状況になっていなかったということで、ターゲットを絞ってここで採用をされたということだろうと思います。そうした点からも、是非こうした採用の形で、いろいろな年代層の様々な経験を持つ多様な人材を採用していくということは非常に有効でないかと思うので、また検討を進めていただきたいと思います。

ちなみに、この就職氷河期世代の採用については、来年度から来てくれるということで、本採用が決まったということによろしいでしょうか。

岡島人事課長

就職氷河期世代の採用の御質問です。

先般、人事委員会や、我々人事課も入って面接等を行ったところでございます。今後、その選考結果を基に内定となっていくかと思っております。現在のところ、まだ面接の結果待ちとなっているところでございます。

高井委員

多数の応募の中から選抜された良い人材が、また来年度、県で働いてくれることを期待したいと思います。通年採用によって、こうした有力な人材、少なくとも徳島で働きたいと一度は思った方が、これから先々いろいろなところで戦力になってくれる可能性も高いと思います。徳島に戻ってきて、何らかの関わりを持ってくれる方を大事にしていただきたいと思います。また、通年採用の面でも考えていただきたいと思います。

来年、多分新人の方々の内定が厳しくなってくるというか、一般民間企業の採用が非常に厳しくなるのではないかと今から言われております。

今年度、新型コロナウイルス感染症対応のために内定切りにあった方を、会計年度任用職員制度で県として公募されていましたが、またそれを来年度に向けても検討する余地があるのかどうか、その点も、今分かれば教えてください。

岡島人事課長

派遣切りや採用、雇止めといった方に対する来年度の会計年度任用職員を採用する事業をするのかという御質問かと思っております。

こちらについては、追加で予算をお認めいただいで今年度実施させていただいたところでございます。

事業を実施する場合には、予算計上してお認めいただくことが大前提がございますけれども、現在の採用状況でありますとか、新型コロナウイルス感染症がどのような状況になっていくのかによって採用や雇止めがどうなっていくのかを総体的に検討していくことになると思いますが、今年度と変わらない状況にあるのであれば、同じようなことも検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

高井委員

いろいろな面で採用に向けて、また検討していただけるようお願いを申し上げて質問を終わらせていただきます。

浪越委員長

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

経営戦略部・監察局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経営戦略部・監察局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号，議案第8号，議案第9号，議案第10号，議案第11号，議案第17号，議案第18号，議案第29号

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします（14時05分）